

令和8年度 秋田県市民後見人養成研修（基礎研修）

1. 目 的

少子高齢化や人間関係の希薄化が進む中で、地域で暮らす認知症高齢者や知的障害者などの判断能力が十分でない人が、住み慣れた地域で安全・安心に自分らしい生活ができるよう、「成年後見制度」のニーズが高まっています。対して、後見人の担い手不足は深刻であり、権利擁護や社会貢献に関心のある市民が、後見人として活躍することが期待されています。

本研修は、地域で活躍する「市民後見人」を養成するとともに、市町村職員・福祉施設職員等、広く県民の皆様に地域での身近な支援者になっていただくことを目指し実施します。

2. カリキュラム

日 程	1 限	2 限	3 限
1日目 オンライン（Zoom） 10月19日（月） 10:00～16:20	権利擁護と成年後見制度 （司法書士）	市民後見概論 （ばあとなあ秋田）	成年後見事例報告 （ばあとなあ秋田）
2日目 参集（秋田市） 10月26日（月） 10:00～16:10	本人の理解と判断能力の 捉え方 （医師）	対人援助の基礎 （社会福祉士）	意思決定支援 （ばあとなあ秋田）
3日目 参集（秋田市） 10月30日（金） 10:00～16:00	民法の基礎 （弁護士）	関連制度・関係機関の 紹介 （権利擁護センター）	市民後見活動の実際 （ばあとなあ秋田）

3. 受講対象者

- （1）全日程の受講が可能な方（必須）
- （2）権利擁護に関心がある方
- （3）仕事上、権利擁護や成年後見制度に関する知識を必要とする方
- （4）社会貢献活動のひとつとして「市民後見人」を考えている方
- （5）親族後見人または親族後見人になる予定のある方
- （6）令和9年度実施予定の実践研修への参加を考えている方

4. 申込方法 申込フォームまたはQRコードからお申し込みください。
後日、受講決定者へ決定通知書及び研修資料を送付いたします。

【申込フォーム】<https://forms.gle/VneWzrmTpi7v4FW38>



5. 定 員 80名（先着順）

6. 申込締切 9月18日（金）※定員になり次第、受付を終了いたします。

7. お問い合わせ先

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会（地域共生推進部 地域福祉推進担当／菅原）
〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館1階
TEL：018-864-2714 メール：chiiki@akitakenshakyo.or.jp